

1 日時

平成27年5月20日(水)
午前9時30分～午前10時30分

2 場所

県正庁

3 出席者

秋田県知事 佐竹 敏久
秋田県教育委員会
委員長 北林 真知子
委員長職務代理者 田中 直美
委員 長岐 和行
委員 伊藤 佐知子
委員 岩佐 信宏
教育長 米田 進

4 議 事

- (1) 秋田県総合教育会議運営要綱について
- (2) 秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について

5 協議等の結果

- (1) 秋田県総合教育会議運営要綱について案のとおり決定。
- (2) 秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について、案の内容を了承。

6 配付資料

- 資料1 秋田県総合教育会議運営要綱(案)
資料2 秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱(案)(概要版)
資料3 秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱(案)

開 会

(総務部長)

それでは、ただ今より、平成27年度第1回秋田県総合教育会議を開催いたします。

はじめに、佐竹秋田県知事がごあいさつを申し上げます。

知事あいさつ

(知事)

おはようございます。

今朝から皆様には第1回の総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、本県の教育関係の分野におきまして、その発展のために、大変に御尽力、御努力、さらには御協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

御承知のとおり、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、あるいは首長と教育委員会との連携強化ということで、この4月から教育委員会制度が大幅に改正になったところであります。

実は、この改正については、私も、全国知事会の文教環境常任委員長として、全国の知事会、市長会、町村会と共に、自治体側の大体の素案を取りまとめ、文部科学省側のプランニングと摺り合わせをして、最終的には、文部科学大臣とも2回程協議を行い、その中でこの仕組みが決定されたところであります。

これまでの経緯を申し上げますと、地域によって首長さんの捉え方がだいぶ違っていました。

全般的に、この制度改革に当たって、今の制度でも別に差し支えないとの意見の方と非常に危機意識を持っていた方がいまして、具体的には、首長の権限を大幅に強化するという意見と、首長の関与は当然けれども、一定のところで、程々でよいのではないかという意見に分かれました。

最終的には、文部科学省の意向も踏まえ、中間と言いますか、ある意味で両方の意見の極端な部分を抜いた形で、この制度が決まったということを御報告申し

上げたいと思います。

ただ、今の時代、教育そのものが、単に知識を詰め込むことだけではなく、日本、ふるさと、こうした問題にも、様々な課題がありますので、そうした課題に対して、学問というだけではなく、人間としてどのように貢献してもらうのか、これも教育の大きな目的です。

そういう意味では、教育委員会側が考える方向と首長が考える方向は、通常はそんなに違わないはずです。

極端なことはこれからもないと思いますが、この総合教育会議は様々な部分の大本や方向性を決める、あとは様々な大きな課題があった場合に、それに対する道標を示す会議ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

いずれにしても、秋田も人口減少、あるいは、様々な問題を抱えていますので、それらの社会との関連も含めて御議論いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

教育委員会委員長あいさつ

（総務部長）

続きまして、秋田県教育委員会北林委員長からごあいさつをお願いいたします。

（北林委員長）

教育委員会を代表しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

知事におかれましては、私どもの教育行政に対しまして、日頃から御理解をいただきまして、誠にありがとうございます。

秋田県教育委員会では、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を秋田県の教育行政の目指すところとして掲げております。

また、この3月には、今後5年間の教育の計画として「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定いたしまして、県民の皆様にご提示したところでございます。

幸い、皆さんも御承知のとおり、義務教育における秋田の基本的な学力は全国トップレベルにあるわけで

ですが、今、知事がおっしゃったとおり、生きる力というのは、いわゆる基礎学力だけでは足りません。将来の秋田、あるいは日本を見据えますと、社会構造は急速に変わりつつありますし、産業構造もそれに伴い変わっていきます。そうなれば、産業界の人的なニーズも変わってくる、これは当然のことです。教育も、こうした変化に対応できる力を育てる必要があることを念頭に、力を入れていかなければならないと考えております。

新しい教育委員会制度には、細かいことを言いますいろいろな矛盾点があって、これはどうするのだ、あれはどうするのだということがなくはないのですが、今、知事から新制度の成立経緯を伺って、なるほどと思いました。ともあれ、今、私が申し上げた、変化に対応する、しかも能力を発揮できる、そういう人々を秋田県に育てていくために、知事と直接意見を交換する機会は非常に貴重だと思います。様々な方面において知事部局と連携しながら、教育の効果が具体的な芽として出るような形で教育行政を進めてまいりたいと存じますので、知事におかれましては、あるいは知事部局におかれましては、今後とも御理解と御協力を、また一体として教育を進めていくことをよろしくお願いいたします。

総合教育会議運営要綱について

（総務部長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

まず、はじめに、事務局から議題（１）「秋田県総合教育会議運営要綱」（案）について御説明します。

（総務部参事兼総務課長）

私の方から秋田県総合教育会議運営要綱（案）について御説明します。

資料１を御覧ください。

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第９項の規定に基づき、法が規定する以外の会議の運営に関して必要な事項について定めております。

内容としましては、「知事が会議の招集通知をする際の通知内容」、「知事が議長を務めること」、「議事の決定方法」、「傍聴等会議の公開に関する事項」、「議事録の記載内容や公開方法」、「事務局」について定めております。

また、この要綱に定めがなく、会議運営に必要な事項が生じた場合には、知事と教育委員会の協議により定めていただくこととしております。

要綱案についての説明は以上です。

（総務部長）

こちらの要綱（案）につきまして、先ほど説明があったとおり了承することに御異議はございませんでしょうか。

（一同）

（異議なし。）

（総務部長）

ありがとうございます。「秋田県総合教育会議運営要綱」は案のとおり決定されました。

これ以降の会議の運営につきましては、この要綱に基づき行ってまいりたいと思います。

運営要綱第3条に基づきまして、この後の進行は知事が行うことになりますので、よろしくお願いします。

秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について

（知事）

それでは、この後の進行を務めさせていただきますので、よろしく御協力賜りたいと存じます。

議題（２）でございます。「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」について事務局から説明願います。

（総務部参事兼総務課長）

「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」につきまして御説明いたします。

資料は、資料3の大綱案と資料2の大綱案概要版の

二種類ございますけれども、説明は、資料2の概要版でさせていただきます。

まず、大綱策定の趣旨についてでございますが、概要版の上部、右側に囲みがございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものでございまして、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方向性を定めるものでございます。

知事及び教育委員会はこの大綱の下、方向性を共有しながら、それぞれ所管する事務を執行していくことになります。

また、大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、首長に策定が義務付けされております。

また、大綱策定に当たりましては、首長と教育委員会との間で協議し、調整を行うこととされているところであります。

本県におきましては、教育委員会と知事の連携の下に、既に、知事部局が策定しました「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」に教育行政の目標や方向性を盛り込み、これを、教育委員会が策定いたしました「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」におきまして展開していただいております。

このため、今回の大綱案につきましては、これら二つの計画内容を基本として作成しております。

大綱の対象とする期間につきましては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」と同じ平成29年度までとしております。

目標についてでございますが、資料の上段左側にございます「目指す秋田の元気づくり・人づくり」に記載しております。

大きく三つ挙げておりますけれども、一つは、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人材の育成」、それから「英語力をもとより国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材や、県内産業と地域に貢献する人材の育成」、それから、「文化の振興と活用による交流人口の拡大と地域の活性化」、この三つを掲げております。

これは、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の「教育・人づくり戦略」あるいは、「観光・交通戦略」の目標と同様の内容でございます。

また、目標に掲げました九つの施策及び取組、概要版では取組の展開となっておりますけれども、この方向性につきましては、施策1から施策5及び施策7の一部が「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」と「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」において共有していただいている教育施策に関する部分であり、このほか、施策6が学術振興、施策8が文化振興関連となっております。

各施策の取組の展開、方向性については、それぞれ丸数字で示しているとおりであり、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」の記載内容を元に作成しています。なお、参考として主な取組の例についても記載しています。

次に施策9「教育・学術・文化による秋田の創生」の部分でございますけれども、ここにつきましては、今回新たに、二つの計画の中にはない部分として追加した部分であります。

人口減少や少子高齢化が進行する本県におきましては、地方創生は重要な課題であり、現在、知事部局におきまして、秋田版の「総合戦略」の策定を目指して作業を進めているところで。

教育、学術、文化の振興の取組は地方創生を進める上でも、重要な役割を果たすことが期待されることから、施策1から施策8までの取組について、施策9で示しております秋田の創生の視点を加味した上で進めていきたいとの趣旨で、新たに追加したものでありまして、現時点では、施策1から8までの内容を改めて整理、再掲したものとなっております。

具体的には四つ挙げておりますけれども、①「産業・社会を支える人材の育成と教育文化資源の活用による地域の活性化」、②「若年世代の県内定着の促進」、③「子育てに関する環境の整備」、④「新たな地域社会の形成」、この四つの方向性を示しており、教育、学術、文化による活力あるふるさと秋田の創生を図ることとしております。

大綱案についての説明は以上のとおりです。

（知事）

役所にはいろいろな計画がたくさんありますけれども、どこかに必ず「人づくり」というのは出てきます。ですから、切り口が違えば捉え方が違うので、この大綱で全ての計画に関しても網羅することは、なかなか難しいのですが、基本は県の総合計画である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」で、細かいことは別にして、教育の位置付けがあって、これに伴って、様々な部分ごとの様々な小さな計画から大きな計画があります。

また、最近では、地方創生と言われていますが、地方創生の根本は「まち・ひと・しごとづくり」ですから、「人づくり」もありますから、そういった意味では、人材育成も入ってきます。

いずれにしても、「人づくり」は、いろいろなものに振り分けられますが、今回の「教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」は、振り分けたものを、もう一回集約して、更に、ある意味で、教育の現場、教育委員会の視点と言いますか、学校教育との結びつきについて、その視点で捉えたものであります。

今回、いろいろな計画を取りまとめ、社会との関係もありますので、そういった意味で、非常に幅が広くて、あまりにもたくさんの方が盛り込まれておりますが、これから御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、北林委員長からお願いします。

（北林委員長）

御指名いただきましたので発言させていただきます。

私がまず申し上げたいのは、「目指す秋田の元気づくり・人づくり」の一番上にあります「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人材の育成」というところです。これはただ理想的な文言を並べたように思われそうですが、この中には、私どもが目指す教育の中身が全部詰まっております、そのことを説明させていただきたいと思います。

まずは、「ふるさとを愛し」の部分は、既にだいぶ長

い間進めております「ふるさと教育」を象徴する言葉です。ふるさとを愛するということは、そこで育まれた自分を愛することができる。つまり、自己肯定感を持てるということです。自分を信じ、前へ進んでいく子どもを育てるということです。単に郷土を愛するだけでなく、そこから発している人間、自分を中心とした自分の周り、あるいは郷土の人々、大きく言えば秋田県、更に大きく言えば日本、そうしたものに対する信頼感と愛着。これを基礎に大きく育つことを目指しています。

次に、「社会を支える自覚」です。人口が多いときは、良さそうだったところに従って、自分の役割を淡々とやっていけばいいというような時代が長く続きましたけれども、今日のように人口が減少してきますと、一人ひとりの肩にかかる社会的責任は大きくなってきます。具体的な例を申しますと、私が5年前にフィンランドに行った時のことですが、あの国は人口が500万人しかいない中で、当時OECDのテストで大変良い成績を修め、そして経済的にも産学官共同の企業が国際的に名をあげていました。この国の教育がどんな力を持っているのだろうと観察したところ、確実に税金を納められる人間を育てるという方針が教育に反映されていました。一例を申しますと、実業高校、日本で言うところの専門高校は本当に実業的であり、企業に入ってから教育を受ける日本とは全く違い、学校を出たら、もうすぐに仕事ができる人間を育てるという教育方針でした。そして、卒業後社会に出て、その仕事はどうも合わなかったということになれば、もう一度実業高校に戻ってきて、いくらでもやり直しが利くという教育が行われていました。日本は制度上、もう一度高校に戻ることはできないのですが、一人ひとりが確かに自覚を持って、税金を納められるということ、これは、今後の社会にとって非常に大事なことであり、こうした意識を醸成していくということが必要だとして謳っています。

それから「高い志にあふれる人材」、これは言うまでもなく、社会がグローバル化している中で、もちろん、世界に飛び出して活躍することも指していますが、地域社会で地域の仕事をしていく上でも、グローバルな

情報や知識は不可欠であり、世界を視野に入れた思考を基礎にして、自分の志を実現していく力も大事だということで、ここには、そうしたグローバル教育への思いが入っています。これらに通底しているのは、知事も御承知のことと思いますが、ふるさと教育を基盤にしたキャリア教育の重要性です。そこが、知事部局と連携してやっていく必要のある重要な点でありまして、今、知事からお話のあった「地方創生」とも大きな関係があると考えています。教育委員会では、既に5年前にこの目標を考えて実践してまいりましたが、今後5年間も、このような考えでやっていく計画であります。以上です。

(田中委員長職務代理者)

それでは、私から申し上げます。この大綱につきましては、案の段階で教育委員会からいろいろ意見を出させていただきました。施策1から5までと7の一部に関しては、「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」に基づいていますが、これは県の「ふるさと秋田元気創造プラン」が大本にありますので、そのところは知事のお考えと教育委員会の考えが既に摺り合わされていると思っています。

私が今回とても大事な部分だと思ったのは、施策9のところですね。教育委員会だけではできなかったところであり、知事部局と一緒に手を携えていける部分ではないかと考えております。

私は子育て支援に関わっておりまして、若いお母さんや子ども達と接する機会も多いのですが、最近は特に複雑な家庭が増えて家庭の教育力が落ちてきているのを感じます。また、小学校に学校訪問に伺いますと、本来家庭ですべき教育まで学校で担っていて、先生方の負担が増えているという話をよく聞きます。

今の子育て支援の方向は、女性が少しでも働きやすいように保育環境を整えたり、0歳児保育を充実させ子どもが生まれてもすぐに働きに出られるようにということをやっていますが、私は、子育ての時期の何年かは仕事から離れて、生活の不安もなく、きちんと子どもに向き合える時間を作ることが大切だと思っています。それは個人や一企業だけではできないことで、

やはり社会全体がそのような体制にならないと難しいと思います。

この総合教育会議が、子どもの教育の最初の大切な段階を秋田県全体で考える機会になればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

（伊藤委員）

私は、教育委員になってまだあまり長くないものですから、教育振興に当たっての施策が出来上がってから拝見しておりますが、大変良くできていて、誇らしく思っているところです。

北林委員長がおっしゃるとおり、キャリア教育が本当の教育なのだろうと私は思っておりますので、近年の施策は更に素晴らしいと思っております。

その一方で、キャリア教育などの新たな事業に割かれる時間や労力が、子ども達や先生方に少し負担なのではないかと心配しています。私は、日頃、教育畑におり、学校の現場を時々見ておりますが、最近は、事業が多く、教員の裁量が少なくなるなど、教育の現場が忙しくなっていると感じています。

強調したいのは、基本的な教育が一番大切なのではないということです。そういう意味で、今後も今までに引き続き、教員と子ども達の基本的な教育の支援をできる教育委員会とか、こうした会議でありたいと思っています。

以上です。

（長岐委員）

教育委員になって7年目になりますが、行政のトップである知事と公の場で会議をするのは、今回が初めてです。非公式には1度、知事と教育委員会の懇談会がありました。

今日は秋田県総合教育会議の第1回目であります。この一番の意義は、知事から教育に対する思いを、今までと教育自体は変わらないのだと、教育委員会の有り様も、それはそれとして変わらなくても良いのだ、だけれども、意見を交換して、教育委員会だけではできないことを行政の方でちゃんと、言葉使いが適切ではないかもしれませんが、補完して、あるいは引っ張

って、地域社会のために役に立つという趣旨のお話があったと思います。それが一番意義深いことでありました。

どんなに教育委員会がいろいろな計画を立てても、委員がいろいろなことを言っても、予算がなければ何もできません。そうすると、知事と教育委員会の関係については、世の中では、揶揄されていることが言われています。知事が突出して教育委員会のスローガンを否定するような、あるいは、中立性を害する知事であれば、そうしたことが当たっているかもしれませんが、幸い本県ではそうしたことがないということが確認されましたので、予算もほどほどにいただけるのかなと、こういうことで安心をしました。

それともう一つ、教育委員会では分かっていると思いますが、思いやりとか心の問題を大事にしなければならないと、米田教育長の就任当初のあいさつでありました。みんな分かっているのですが、学力は大事ですから、ややもすると、学力が先行する場面もあるわけですが、でも、総合教育会議ということで、知事も入りましたので、生きる力、生き抜いていく力、人の真心とか、思いやり、社会がどんなに変わっても、人口が少なくなっても生き抜いていく力を養えるような教育を知事部局と合わせて考えていかなければならないと思います。

そしてさらに、マスコミの皆さんもいるので誤解が生じるといけません。秋田県では、教育をすればするほど、全員ではありませんが、ややもすると地元から出て行く人が多くなります。私の同級生もほとんど県外にいます。終には、誰もいませんということになりますと、教育でどんなにふるさと教育、地方創生に協力しようと思っても、行政面でのができなければ、教育にはいろいろな目的がありますが、教育の一つの目的は達成されないこともあります。

今日の総合教育会議ができたことを起点として、知事と風通しの良い話をさせてもらって、秋田県の教育、これはいろいろな分野に全般にわたるということでしたが、子ども達が、大人達が、みんな関心を持って、ますます発展しますようお願いと、自分達に戒めを与えまして、これからもよろしくお願いします。以上で

す。

（岩佐委員）

私は委員になってまだ半年程度なのですが、その中で、大綱を読むことを一つの機会として、いろいろ勉強させていただきました。その中で気付いたことなどをお話しさせていただきたいと思います。

まず、施策1について、この概要版にはありませんが、資料3の大綱案の方で「6次化」ということが触れられています。私は必ずしも「6次化」は万能のツールではないだろう、まだ仮説の段階であって、十分な検証がなされていない施策ではないかと思っています。どうして、ここに入ってきたのかと自分なりにいろいろ考えてみたのですが、これは、「6次化」を切り口にして生徒に対して「生きる力」を学ばせるため、敢えてこれが出てきたのではないのかなと自分なりに理解しました。

例えば、農業高校の卒業生がすぐに6次化に取り組むということではなくて、例えば、いろいろ社会の成り立ちだとか、経済の仕組み、あるいは会計のシステム、そういったものについて学んでいく中で、「生きる力」というものを学んでいく、そして、結果的に6次化に繋がっていくのではないのかなと理解しました。

同じく施策1の部分なのですが、「専門高校等の教育内容の充実による地域産業を支える人材の育成」、これも、まさに、ふるさと教育をベースとしたキャリア教育と捉えています。

大綱案には書いていないのですが、以前、特別支援教育の中においても、地域産業の将来の担い手となるような教育をしてきていると特別支援教育課の方から教えていただきました。支援を受けている子ども達の中でも、そうした分野の中で特別な才能を持っている方、またコツコツと努力する才能を持っている方もたくさんいると思います。そういった潜在能力を生かして地域産業の活性化、地場の産業の活性化に生かしていけたらと思っています。

あと、教育委員会の内容については直接関係ないのですが、今年の秋に、藤田嗣治を題材に日仏合作で、オダギリジョー主演で「FOUJITA」（フジタ）と

いう映画が上映されるのは御存知だと思います。これは、秋田市とか私の地元の横手市でもロケを行っていました。オダギリジョーという大変に人気のある俳優さんを使っておりますので、藤田嗣治と「秋田の行事」を全国的にPRしていくのには、100年に一度のチャンスではないかと認識しております。どちらかということ、観光や秋田のPRに関する分野ですので、教育委員会の所管ではないのですが、是非ともこちらの方は知事部局の方で考えていただければいいなと思います。

これから、勉強させていただきますので、御指導いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（米田教育長）

私も時間をいただいてよろしいでしょうか。

まず一つは、A3判の概要版ですが、一番下のところに連携・調整ということで、知事部局と教育委員会に一応二つに分けて带状に単元を作っております。これは、「教育・人づくり戦略」に関しては、結局、関わり方の濃淡はありますが、県全体として、一体となってやっていかなければいけないということを示しているものだと、我々も捉えておりまして、その点について、ここにいらっしゃる皆さんで御確認できればと思っています。

併せて、毎年、「学校教育の指針」という、このような冊子を作っておるのですが、その中にも、最初に「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の施策体系を載せております。そして、その隣に、3月下旬に作成した「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系を載せております。これも、つまりは県と教育委員会がバラバラ別々ではなくて、一緒にやっていくのだということを学校の先生達にもしっかり分かってもらうために、敢えてこのようなことを示しているということでありますので、こうした形で我々は動いているということ、皆様に御理解、支援していただければありがたいということを、まずは、最初に申し述べたいと思います。

教育施策に予算が必要なことは私も一番分かってお

りまして、その面で知事から、大変いろんな面で支援
いただいておりますことに本当に感謝しております。

特に30人程度学級の拡大・拡充については、あと
一步のところまで来ておりまして、特にありがたいこ
とだと思っています。

最近の新聞記事に出たことで、ちょっと続けてお話
させていただきますが、この5月11日に、国の方
で財政制度等審議会の財政制度分科会というのが開か
れまして、財務省の方から、ある試算に基づいた資料
が出されました。少子化がどんどん続くということで、
教員の4万2千人が削減可能であるとの資料が出され
たのですが、たまたま、私、昨日、中央教育審議会関
係のある作業部会の会議で東京に行っていました、会
議が終わってから初等中等教育局の財務課の方からお
話を伺ってきました。基本的に基礎定数の部分の削減
だけではなくて、いわゆる少人数指導などを実施する
ために加配している加配定数にも手を付けるプランが
あるということで、これは大変なことであるというこ
とを改めて、直接伺って確認してきました。

具体的に本県にとりまして、それがどういった面で
デメリットになるかと言いますと、本県では、今、少
人数学習推進事業をやっているのですが、加配の一つ
に指導方法工夫改善のための加配というのがありまし
て、その加配でいただいている分を少人数学習推進事
業に関わる学級増の方にもかなり充てておるのです。
その他、児童生徒に特に支援を要する子ども達のため
の指導強化のための加配などいろいろあるのですが、
そういったところが、この後、結構長いスパンで削減
していくという計画もこの中に含まれておりまして、
これは大変なことだと我々は捉えております。秋田県
にとっても由々しきことであると考えています。

この場を借りて知事へのお願いなのですが、知事は
全国知事会の文教環境委員長を務めておりますので、
是非、この後、文部科学省の強力なサポーターとして、
知事会の方から、そして文教環境委員長の立場として
対財務省にいろいろアピールするために、いろいろ動
いていただきたいというのが、私からのお願いであり
ます。

具体的には、時間を取っていただければ、また後で

説明しますので、何とそ願ひします。

以上です。

(知事)

ありがとうございました。

ひととおり委員の皆さんのお話を伺いました。

いずれ、この大綱そのものについては、これは作文
ですが、問題はの中身を、この後、教育委員会と知
事部局が、あるいは市町村の教育委員会、市町村も含
めて、連携をとりながら、具体的に一つ一つの施策事
業を、どのように取り上げて、どのように肉付けして、
効果のあるものにするかがこれからの大きな課題だと
思います。

具体的な幾つかの御議論、御指摘もありましたが、
おおよそということで、これを施策大綱ということで
お認めいただけてよろしいでしょうか。

(教育委員会一同)

(異議なし。)

(知事)

それでは、これについて案を取りまして、本県の正
式大綱としたいと存じます。

それでは、私からいくつかお話しさせていただきます。

お話がなかった点も含めて、少し感じることをお話
させていただきたいと思います。

まず、私も自分が生まれて、物心がついた時からず
っと、学校、高校を卒業して、大学を卒業して今があ
るわけですが、私は学校時代を思い出すときに、いつ
も、秋田弁で言うと、「本当に、なんもかんも、おもし
れかった。」、学校が一番面白かったですね。幸せでし
ょう、学校が面白いって。ただ、だからといって毎日
先生の言うとおりのことではなかったようです。
遊びに行ったり、言うことを聞かないで、いろいろな
ことがあったり、でも楽しかった。

ですから今の子ども達に学校が楽しくてしょうがな
いと、「楽しい」というのは、遊んで楽しいという意味
ではなくて、学校という場で友達と会うこと、先生と

の交流等も含めてですが、最後にはそう思わせるのが教育だろうと思います。

そうした中で、先程、北林委員長が言ったフィンランドの教育、これは産業の側からも言われています。長岐委員のお話にも関連しますが、大学進学は普通の時代になっています。その大学も、ものづくりの分野などは、高度な研究のために、普通に、大学院に進学します。私は工学部出身ですが、工学部の場合は、相当数が大学院に行きます。大学院で学んで研究要員、開発要員に進むのですが、これらの職種は、秋田に限らず地方での採用は難しく、東京、大阪、名古屋しかないのです。これはこれでいいのです。問題は、日本の場合、実際に現場を支える人材、ここが意外に強くないのです。企業から言わせると、大学卒よりも高校卒業の専門のできる人がずっとよく見えるのです。

全てが大学に行って、果たして実力が伴わずに卒業する。語弊があるかもしれませんが、実際にやってみると実力が伴わずに卒業する人もたくさんいます。

そうした中で、実は、日本の産業界から求められるのは、むしろ高校教育の充実であり、特に地方の県で求められています。

具体的に言いますと、例えば、本当の意味の専門的な教育は学校では無理ですけれども、その前段として一定の時間を割いて、そういうものをカリキュラムの中に入れてくれば、このスキルが非常に上がって、かつ、それが必要とされる産業分野が拡大基調にあれば就職の間口も広いし、地元でも非常に採れる。そういう意味で、学校と企業の接点をどのようにとるのか、これが、具体的に持ち込まれています。

例えば、今、地方創生の中で、これで全部秋田がもつという意味ではないですけれども、私も、これから伸びる分野ということで、例えば航空機産業を地元で志向する企業がどんどん増えています。仕事も非常に将来性がある。ただ、例えば、航空機産業の専門的な技術、これを学校で教えるのは無理です。航空機産業に最も求められるのは、命が懸かっているものを造る。こういった心構えをやはり学校である程度、一般論としてそれをある程度教えてもらえれば、すぐに入っていける。その中で基準とかそういったことを、ほ

かのもっと違って、いろいろ国際基準だとか、そういうものを中に入れ込むときに、これは企業も当然、努力もするし、情報提供から講師の派遣とか、この種の話が非常に多いのです。ですから、今、地方創生で、そういったことも、航空機だとか、IT分野、特にこの分野が多いのです。これが一つの秋田の産業界、企業誘致も含めて、大きな切り口になりそうなものもあります。今の学校教育法の中で、少なくともカリキュラムの組み方の工夫がどのくらいできるのかの問題はありますが、地方の小規模校の生き残り策の一つもここにあるのかなと思っています。

そういう特色を作って、現場の方として、産業界からは公共教育とのリンクを望まれているのが一つです。

あと、英語教育、これは、私が知事になってから間もなく、米田さんが教育長になってからですが、単純に考えて、何十年か後には、秋田県に行ったら、おじいちゃんも、おばあちゃんもみんな英語が話せる。今は無理ですが、今の子どもがおじいちゃん、おばあちゃんになった時です。笑い話ですが、秋田県人は常に3カ国語を話している。英語、秋田語、それから標準語、私は、秋田語だけがまともで、あとの二つはまともではないけれども、もし、日本の中で、秋田が英語を普通に話せるような地域になれば、これが最高の生き残り策ではないでしょうか。これができれば人口減少対策なんかはやらなくてもいいのではないかと、これ一本で、何十年か後にはすごい地域になっているのではないかと、これが教育ではないでしょうか。

教育はやり方次第で、革命的なことができるのかなって、一般学力だけではダメなのです。英語は頭の良し悪しは関係ないのです。そう思いませんか。得てして学校の勉強ができない方が英語ができたりするのですよ。

これが歴史学とかであつたら、このようにはいきませんが、英語の場合は普通の語学ですから、日本語と同じように、今は国際語ですから、成績が云々の話ではありません。それで、米田さんに教育長になっていただいて、最初出てきた予算が非常に小ぢんまりとしたものだから、ダメだということで、桁一つ増やせということで・・・、なかなかそう簡単にはいきません

が、そういう一つの大きな目標を掲げて、折角、国際教養大学もありますので、ああいうところともリンクの中で、秋田の教育の中で、子どもの成績がいいということだけでなく、そういう特徴を持たせていきたいと考えています。

あと、教育の最終的な目標は、それぞれの個人の能力を発現させると、それが生きる力、最低限発現させることによって、外に出て行くかもしれませんが、そういう度量が狭い考え方だけでなく、だまっていますが、そうした人が増えれば、地元にもプラス効果が出るのですよ。みんな出て行くことはないのですよ。結果はどうかは分からないけれども、子ども達は、さっき言ったとおり、「面白かった学校、教育」自分の今がある、あるいは、生きているのは教育の積み重ねのお陰だという意識や思いをもってもらえるような教育、これを実現したいというのが私の考えです。

地方創生で細かい事業をどうするかということよりも、3年5年ではできませんけれども、10年20年の中で、そういった大きな人づくりが、いろいろな面で、秋田を前進させる一つのエネルギーになるのではないかと、そういう思いで、教育を見ているので、一つよろしく願いたいと思います。

財務省の件については、最初に大胆な提案をして反応を探っているのだと思っています。財務省の試算のとおりとは思っていませんが、ただ、財務省の予算の切り口というのは、削りやすいところから削るという状況もあります。

知事会等において教育関係で問題になっているのは、先生の問題も含めて教育予算の確保と地方大学、地方独立行政法人の交付金が非常に減らされています。

今、地方創生と言われている中で、地方大学が充実すると東京に出て行かなくてもいいのです。地方にそういう学科がない。あるいは地方の研究体制が弱いから出て行くのです。ですから、地方で、自分のところの地域で学校に行ければ、保護者の負担も軽いですし、この分で東京に秋田から相当のお金が移動していますので、これは地方にとって全てですけれども、さっき言ったように、単に6次産業化とかいろんな事業レベルで競わせるのではなく、それは競うことは競い、努

力することは必要ですが、地方の教育基盤、きっちりと高等教育をやるのが一番地方創生の根っこではないかと思っています。しかしながら、国には、なかなか、そのへんのことを理解していただいていないのではないかと懸念しています。

そういうことで、知事会では、文教環境委員長を務めておりますので、皆さんの御意見を踏まえ、全国的な国に対する要望、要請の中に取り入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ということで今日の会議はこれで終わります。

事務局から何かありますか。

閉 会

(総務部長)

事務局からは特にございませんので、これで平成27年度第1回総合教育会議を閉会します。どうもお疲れ様でした。

(一同)

どうもありがとうございました。